

令和4年度

学校関係者評価委員会 評価報告書

島根リハビリテーション学院
学校関係者評価委員会

島根リハビリテーション学院 学校関係者評価委員会委員

令和5年4月1日現在

委員氏名	選出分野	所属(勤務先)
鈴木 賢 二	医 療	町立奥出雲病院 院長
藤 原 努	行 政	奥出雲町 副町長
松 田 武 彦	教 育	奥出雲町教育委員会 教育長
田 食 喜美子	福 祉	奥出雲町社会福祉協議会 事務局長
宍 戸 容 代	地域支援	オフィス・容 代表
杉 村 卓 哉	卒 業 生	光プロジェクト株式会社代表取締役 作業療法士
川 本 晃 平	卒 業 生	島根大学医学部附属病院 理学療法士

令和4年度学校関係者評価委員会 評価報告書

重点目標1 「教育の質の更なる向上を図る」

1) 両学科における資格取得率100%達成

令和4年度新卒者の国家資格取得率については、理学療法学科は 100.0% (全国平均 94.9%)、作業療法学科は 96.2% (同 91.3%) で、両学科とも全国平均を上回った。なお、22期生までの累計は、卒業生 1,085 名に対し、資格取得者は 1,051 名で、資格取得率は 96.9 %となっている。

学生を国家資格取得に導くことは養成校の使命かつ責務であり、資格取得率 100%を目指し、両学科協働による指導体制の構築と、個別指導やグループ指導の体系化、e-learningの活用など4年間を通じた体系的な国家試験対策を一層進められたい。

2) 教員の質の向上

FD 委員会を中心に、年次研修計画の策定や課題別教員研修会の開催、内部・外部授業評価の実施などにより、指導力の質的向上に努力されてきたが、作業療法学科においては、教員の退職による人員不足により、研修会が開催されていない。

現在生じている専任教員の欠員については、できるだけ早期に補充されるとともに、引き続き、新任教員の教授能力や中堅教員のマネジメント能力の向上、研究能力の育成に取り組まれたい。

重点目標2 「学生支援の充実を図る」

1) 休退学率の低減

令和4年度の退学者は8名(前年度14名)、退学率は3.3%(前年度5.9%)、休学者は1名(前年度4名)、休学率は0.4%(前年度1.7%)となっており、前年度と比較して低減した。

休退学の主な理由としては、学生生活への不応や学力不振などであるが、新型コロナウイルス感染症の影響による新入生歓迎会、球技大会、学園祭などの各種行事やイベントの縮小などにより、学生間の関係性が希薄になっていることも影響しているものと思われる。

今後も休退学の要因を踏まえた適時・適切な支援に取り組まれるとともに、学生間の関係性の構築のための取組みを工夫されたい。

重点目標 3 「社会・地域貢献の充実」

1) 奥出雲町地域包括ケアシステム構築への寄与

地域貢献活動と教育活動を結び付けることにより、より質の高い教育を行うことを目指し、奥出雲町との協働によるフレイル予防のための啓発番組の制作、地域課題解決型の学生サークルの起ち上げなどに取り組まれてきた。こうした中で令和4年度には地域貢献に携わるサークルが新たに発足した。

今後も地域共生社会に資する人材の育成に向け、カリキュラムと課外活動を連動させた学生教育の充実に取り組まれない。

重点目標 4 「学生募集を強化し、両学科の定員を充足する」

学生募集については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生に対する直接の広報機会である進路相談会中止のリスクを抱える中で、学院の認知度向上を目的とした TVCM の制作・放映や駅前出張相談会の開催などに取り組まれた。

その結果、令和5年度の入学者は、両学科の入学定員各30名に対し、理学療法学科33名、作業療法学科17名の計50名で、作業療法学科は定員を充足することができなかった。

今後、両学科の定員充足を目指し、作業療法士の職業理解の促進をはじめ、その認知度向上に努められるとともに、資格取得率や就職満足度の高さなど、学院の特色や魅力の発信、高校との信頼関係の構築に、具体的かつ計画的に取り組まれない。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

学院においては、学校教育法第 124 条の趣旨に則り、国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探究心に富む人材の養成と理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とされ、少子高齢化の進展等に伴う社会的ニーズの多様性に鑑み、職業実践専門課程を有する専門学校に相応しい多職種との連携を取り入れた課題解決型のカリキュラムを構築されている。

今後もこれまでの実績を活かした質の高い専門職の育成に向けた取り組みを一層推進されたい。

基準 2 学校運営

学院運営については、理事会・評議員会で決定された運営方針、事業計画・予算に基づき、役職者等で構成する学院運営会議において基本方針等重要事項の意思決定が行われている。また、個別事項については教職員全員が参加するスタッフ会議や各種委員会等において検討・実施されるとともに、決定事項や課題等について情報共有が図られている。

また、①カリキュラムの魅力化、②地域貢献活動の推進、③国際交流の推進、④資格取得支援体制の再整備、⑤臨床実習教育の環境整備、⑥教員の能力向上支援、⑦施設・設備の充実を柱とする中期計画（令和 3 年 3 月策定、計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）に基づき学院運営が行われている。

今後も適正かつ円滑な学院運営に努められるとともに、学院の魅力化を一層推進されたい。

基準 3 教育活動

学院のカリキュラム編成方針は、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会の意見を参考に学内諸会議を経て決定されている。教育課程は、PDCA サイクルを基軸として検証と改善を実施し、結果として安定した国家資格取得と職業実践能力の向上を目指されている。

養成校の責務である国家試験対応では、国試対策を反映包含させたカリキュラムによる年次的・組織的対応と、学生個々の到達レベルに応じた個別指導により一定の成果を挙げており、継続して国試指導力の向上に取り組まれない。

課題解決能力の養成では、導入が進められているアクティブラーニングやeラーニングの教育手法について、その実績検証と教員間の技術共有など、教育の質の向上と魅力化に向け、組織的・体系的な体制整備を一層進められたい。

カリキュラムの柱となる臨床実習では、臨床実習指導者との連携・協力体制の構築に向けて一層取り組まれない。

基準 4 学修成果

人間力のある実践的職業人養成を学院の教育理念に据えられており、養成校として国家資格取得はその前提であり、国家試験対応では、年次的・体系的な指導法と対策が確立されつつある。

資格取得率 100%を達成・継続できるよう、両学科協働による指導体制の構築と、個別指導やグループ指導の体系化など4年間を通した体系的な国家試験対策カリキュラムの整備などに一層取り組まれない。

また、学生の第一希望先への就職や就職先分野の拡充に向け、ハローワークやジョブカフェ島根との連携による就職活動支援をはじめ、一般企業や行政へのインターンシップの拡充など、学生の希望が実現できるよう、支援内容の一層の充実を図られたい。

なお、卒業生の社会的評価は教育効果を検証するために重要な情報であり、活動休止中の卒業生会との関係構築にも努められたい。

基準 5 学生支援

小規模校の特性が活かされ、全体的に個々の学生がいつでも気軽に相談できる環境と雰囲気づくりに配慮されており、個別支援が必要な学生には担任が相談対応し、必要に応じて他の教員や学生相談室のカウンセラーが支援を行う体制が構築されている。保護者面談も実施されている。今後もこうしたきめ細やかな支援を継続されたい。

令和4年度の退学者数は8名・退学率は3.3%で、前年度と比較して低減した(開学から令和4年度までの平均退学率も3.3%)。

今後も休退学の要因を踏まえた適時・適切な支援に取り組まれるとともに、学生間の関係性の構築のための取組みを工夫されたい。

また、学生・保護者に対する国の高等教育修学支援新制度(給付型奨学金、入学金・授業料減免)をはじめとする各種奨学金制度の周知や、その手続き支援等に取り組まれるとともに、学院独自の学費減免制度の拡充など、適時・適切な学生支援に取り組まれたい。

基準 6 教育環境

学院の施設設備は養成施設基準や耐震基準等を満たしているが、開学から25年以上が経過し、修繕個所の偶発も懸念される。そうした中で、中期的な施設設備の更新整備計画を策定され、空調設備や教育研究機器等の更新整備が計画的に進められている。学生がより快適に過ごせるよう、今後も施設設備や教育機器の定期的な保守と計画的な更新整備に努められたい。

また、防災・安全管理については、学校保健・安全計画(令和3年8月策定)に基づき、学生及び教職員が参加する防火・避難訓練が実施されている。また、普通救命講習会や交通安全講習会が実施されている。今後も防災・安全管理に一層努められたい。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生に対する直接の広報機会である進路相談会中止のリスクを抱える中で、学院の認知度向上を目的とした TVCM の制作・放映や駅前出張相談会の開催などに取り組まれた。

その結果、令和 5 年度の入学者は、両学科の入学定員各 30 名に対し、理学療法学科 33 名、作業療法学科 17 名の計 50 名で、作業療法学科は定員を充足することができなかった。

今後、両学科の定員充足を目指し、作業療法士の職業理解の促進をはじめ、その認知度向上に努められるとともに、資格取得率や就職満足度の高さなど、学院の特色や魅力の発信、高校との信頼関係の構築に、具体的かつ計画的に取り組まれない。

基準 8 財務

令和元年度以降の入学生数の増加により財務状況は改善しつつある。財務状況は学生数と相関していることから、教育の質の向上や魅力化の取り組みを一層推進し、安定的な学生数の確保に努め、健全な財務基盤を維持されたい。

また、施設設備や教育機器の計画的な更新整備、教育の質の向上及び学生募集に係る経費を確保されるとともに、経費節減に努められたい。

基準 9 法令の遵守

学校教育法、私立学校法、療法士養成施設指定規則及び学校法人会計基準等関係法令に準拠した寄附行為、学則及び学院諸規程を整備され、適切に運用されている。

また、令和 4 年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の第三者評価を受審され、適合の認定を受けられた。

今後も法令遵守の徹底と情報公開の推進に努められたい。

基準 10 社会貢献・地域貢献

学院においては、基本理念に掲げた産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針に基づき、地域連携型授業を整備・実施されるとともに、行政や企業と連携した調査研究等が行われている。加えて、高等学校等でのキャリア教育への協力・支援の取り組みなども行われている。また、令和 4 年度には地域貢献に携わるサークルが新たに発足した。

今後も学院の教育資源を活用した新たな教育プログラムの開発や学生と地域住民との共同研究の実施など、社会・地域貢献に資する取り組みを推進されたい。

国際交流では、タイ国、韓国の大学との学術交流協定が締結されている。新型コロナウイルス感染症が収束した後には、学生交換、共同研究、研修参加等、文化的・学術的な交流を推進されたい。